申請日 令和　　年　　月　　日

練馬区産業融資「地球温暖化等環境対策特別貸付」郵送チェックリスト（法人）

〇チェックリストで資格要件、必要書類を確認の上、申込書・必要書類と一緒に同封してください。
〇郵送で送付いただいた書類は返却いたしませんので、押印のある書類・申込書以外は全てコピーで
お送りください。※返信用レターパックライトの同封をお願いします。

法人名　　代表者氏名

申込内容　地球温暖化等環境対策特別　限度額500万円　　資金使途　設備

日中連絡の取れる
電話番号　（　　）　　担当者

		確認事項	チェック
資格要件	1	登記上の本店所在地が1年以上前から練馬区内にあり、同一事業を引き続き1年以上営んでおり、確定申告をしていること	□
	2	納期の到来した法人住民税を完納していること	□
	3	区からの信用保証料補助金返還請求の対象事業者ではないこと	□
	4	融資を受ける資金の使途が適切であり、かつ返済能力があること	□
	5	練馬区暴力団排除条例に規定する暴力団員、および暴力団関係者でないこと	□
	6	貸付の使途が①から⑦のいずれかに該当すること(該当するものにチェック) ※該当することがわかる資料も添付してください。	
	①	低公害車の導入（電気自動車、ハイブリッド車、九都県市あおぞらネットワーク<http://www.9taiki.jp/>指定車等）	□
	②	アスベストの除去工事	□
	③	騒音・ばい煙など公害防止のための設備の導入	□
	④	再生可能エネルギーを利用した施設整備	□
	⑤	ＬＥＤ照明・窓遮光フィルムの導入・高反射率塗装工事	□
	⑥	省エネ促進税制対象機器< https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/eco_energy/ >の導入	□
	⑦	屋上・壁面等の緑化工事	□
申込書・必要書類	1	申込書の記入漏れはないか	□
	2	履歴事項全部証明書が申込書の内容と一致すること ※変更のある場合は変更登記申請書に基づく受付または受領証等があわせて必要です	□
	3	発行する法務局の印があり、発行から３か月以内の履歴事項全部証明書である	□
	4	直近の確定申告書および決算書一式	□
	5	直近の確定申告に係る法人住民税の納税証明書　※練馬都税事務所03-3993-2261	□
	6	事業に係る有効な許可・認可・届出等が確認できるもの（必要な業種のみ）	□
	7	正式な見積書または工事請負契約書等	□
	8	代表者が外国の方の場合、在留資格・在留期間の記載がある住民票または在留カード、特別永住者証明書の写し ※練馬区に住民登録がある方は不要	□
	9	資格要件6を満たしていることが確認できる資料	□
	10	送付先住所が記入されている返信用レターパックライト	□

備考

送付先　〒176-0001　練馬区練馬1-17-1　Coconeri4階
練馬ビジネスサポートセンター内　経済課融資係 宛て　電話　03-5984-2673（平日９時～17時）